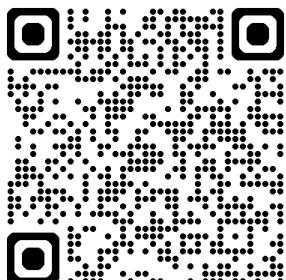


一般財団法人あしなが育英会

募集期間	2025年5月20日 消印有効
応募資格	<p>1 高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。</p> <p>保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。</p> <p>（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。</p> <p>身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級</p>
金額	月額 3万円 納付 2025年4月分から卒業（最短修業年限）まで。
H P	<p>https://www.ashinaga.org/scholarship/for-applicants/</p> 

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。